

平成29年度第1回草津市健幸都市づくり推進委員会議事録

日 時： 平成29年8月4日（金）13時15分～15時00分

場 所： 草津市役所4階行政委員会室

出席委員： 小沢委員、塚口委員、三浦委員、梅木委員、河前委員、
則武委員、橋口委員、北村委員、神門委員、喜田委員、
小枝委員、中野委員、廣田委員、村上委員、苗村委員、

欠席委員： 藤田委員、関川委員、樋口委員、吉川委員、宮地委員

事務局： 山本副市長

【健康福祉部】西部長、富安理事、杉江総括副部長、

【環境経済部】竹村部長 【都市計画部】山本部長

【健康福祉政策課】増田課長、山田専門員、田村専門員

【健康増進課】田中課長 【地域保健課】太田課長

【長寿いきがい課】松永課長

傍聴者： 1名

1. 開会

【山本副市長】

市長の公務が重複したため、代わって一言挨拶をさせていただきます。

当推進委員会は、草津市健幸都市基本計画を今年の3月に策定いたしましてから、今年度初めての開催となります。当計画は、34年度までの目標掲げており、6年間の計画となっています。

第5次草津市総合計画においては、4つのリーディングプロジェクトを掲げており、「健幸都市づくりの推進」については、このリーディングプロジェクトの最上位に位置付けているところです。

草津市健幸都市基本計画の中には、「まち」「ひと」「しごと」の健幸づくりをそれぞれ位置付けています。目標とするところは、市民の皆様が「健幸なまち」だと思える市民の割合が平成28年度では、「38.0%」であるところを平成34年度では、「60.0%」を目指すものとしており、計画をいかに進めて目標を達成するかということが課題でございます。

また、「ひとの健幸づくり」では、健康寿命の延伸が最大の目標でございます。7月27日に簡易生命表の概要が発表されまして、男性の平均寿命が80.98歳、女性の平均寿命が87.14歳といずれも過去最高ということでした。この平均寿命まで健康寿命をいかに近づけられるかということが課題であると思っております。

委員の皆様におかれましては、当計画の検証・評価をご議論いただきまして、有効な施策の提言をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

＜草津市市民参加施行条例に基づき、傍聴者について報告＞

＜草津市附属機関運営規則に基づき、委員会が成立していることを報告＞

2. 議事

1) 草津市健幸都市基本計画の平成29年度および平成30年度以降の取組について

【事務局】

＜資料1・2に基づき説明＞

【主な質疑・意見】

【委員長】

資料1では新規・拡大事業や今年度及び30年度以降の取組をまとめていただいた。また資料2では、資料1の主なものをまとめていただき説明していただいた。これに対して、委員の皆さまからご意見やご質問等をいただきたい。

【委員】

計画書の25ページに数値目標を掲げておられるが、PDCAサイクルに沿って事業を進めていくとき、毎年度の数値目標を掲げ進捗管理を行っていくことが必要だと考える。数値目標に対してどのような取組を行っていくのか、この資料だと分かりにくいため説明していただきたい。

【事務局】

計画書では、平成34年度の目標値を掲げさせていただいているところ。まちの健幸づくりでは、先ほどの「立地適正化計画」「地域公共交通網形成計画」「草津市版地域再生計画」の3計画を進めていくことで全体として指標も上昇していくと考えるため、現時点で年ごとの指標を出すことは難しいと考える。

一方、ひとの健幸づくりでは、医療・福祉などの施策では、市民からの感想をいただくことで、リアルタイムに成果が表れてくるものもあることから市民意識調査の中で補足していきたい。

【委員】

資料2の11ページの、各小学校区に生活支援コーディネーターの配置とあるが、既に配置されているのか。

【事務局】

この事業については、今年度からの事業であり4月から市の社協に委託しているところ。

内容は、各小学校区に生活支援コーディネーターの配置と学区ごとの協議の場の設置をお願いしているもの。生活支援コーディネーターは、社協に地域福祉コーディネーターがおられるため、これと兼ねて生活支援コーディネーターを配置していただいている。

また、協議の場についても全学区ではないが、地域の高齢者を取りまく関係者が集まって、それぞれ何ができるかを話す場を設けている。

これらの場を、今後発展的に協議の場としていきたいと考えているところ。

【委員】

資料1では新規事業についても盛り込まれている。これらは、平成29年度から実施されるのか、平成30年度以降に実施されるものも盛り込まれているのか。

【事務局】

資料1については、計画書に記載されている事業をとりまとめたものであることから、平成30年度以降に事業が実施されるものも含まれていることから、平成29年度や平成30年度も検討とされている事業もある。

平成34年度までの計画であることからご了承いただきたい。

【委員】

資料2の11ページ「地域包括ケアシステムの推進」で、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始とあるが、市だけで描かれている絵では、なかなか進まないこともあるため、介護事業者としては市と同時に進めていきたいと考えている。

総合事業のサービス単価については、市町が独自に設定可能であることから、草津市の総合事業の緩和型サービスについては、これまでの介護予防の単価と比べ、3割程度低く単価設定がなされている。この単価では、事業所としてはサービスを提供したいところであるが、難しいのではないかと考える。

また、現在、国において介護報酬単価の見直しの議論がなされており、平成30年度から新たなサービス単価が示される予定となっている。これに伴い、今年度から湖南4市の介護事業者が協議会を組織して、その中で総合事業にかかるサービスについて、市町に対して意見ができるように議論している。協議会での議論の結果を市へあげられるよう、市と介護事業所との橋渡しできるように当協議会を活用していただきたい。

【事務局】

総合事業は平成29年度4月から開始しているもの。通所・訪問介護・短期集中サービスなど多様なメニューを提供しているところ。ご指摘いただいたようにまだまだ浸透していない部分もある。より良いものにしていくため、ぜひご協力いただきたい。

【委員長】

資料2の10ページに、まちづくり協議会の取組があるが、まちづくり協議会としてどのような取組があるのかご紹介いただきたい。

【委員】

まちづくり協議会としては、14学区それぞれで健幸づくりの取組は行っている。

例えば、玉川学区では立命館BKCと連携してゴムバンドを使用して運動等行っている。健幸づくりは、特に高齢者に対して年代に応じた取組が必要であり、高齢者の体の状態の維持が大切であると考えます。玉川学区では、高齢化が30%の地域もあり、これらの健幸づくりの取組を広げることが大切である。

【委員】

資料2の1ページにおいて、健幸都市宣言への賛同事業所および健幸宣言事業所を載せていただいております。今後も広げていかれると思うが、その具体的な取組内容を教え

てほしい。

また商工会議所としても協力できることがあれば、協力していきたい。

【事務局】

計画書の25ページの右下に健幸都市宣言賛同企業・団体数の増加として平成34年度に200か所と目標値を掲げているところ。今年度については、協会けんぽと連携し健幸都市宣言への賛同依頼をするなど賛同団体数の増加を目指している。

おっしゃっていただいたように、商工会議所との連携もぜひお願いしたい。

【委員】

資料2の10ページのまちづくり協議会の取組については、まちづくり協議会ごとに取組に対する温度差があるため、まちづくり協議会へ健幸づくりの取組を丸投げはして欲しくない。また、市民にも健幸都市づくりを推進していることが分かるように取組を進めていただきたい。

【事務局】

地域の健幸づくりについては、地域が主体となっていていただくのが理想であるが、ご指摘いただいたように、健幸づくりの取組を丸投げするという事はない。

今年度については、被用者保険加入者を含む健康データを学区ごとに分析することとしており、これらを活用しつつ、各学区の課題に対する健幸づくりの支援を行っていく。

【委員】

別の会議で、滋賀県の平均寿命が全国1位、健康寿命も全国1位というデータをいただいた。また、県内19市町のデータもいただき、草津市はその中で、男女とも2位だった。

草津市は、市民の健幸づくりを推進し、市民も頑張っているところだが、このような結果が出たことによる分析はされているのか。

【事務局】

分析はできていないが、健康寿命が延びた要因の一つとして、市民の健康に対する意識が高くなってきていることがあると考える。昨年実施した健幸ポイント制度では、703名の方が参加された。これをきっかけに、健幸づくりを進めた方などもおりこれも影響しているのではないかと思う。

【委員】

資料2の7ページの健康イベントについて、7月はどのような感じだったのか、また9月・10月はどのようなイベントを実施されるのか。

【事務局】

まず、7月はわくわくサマーランドということで、子供向けに大きなエア遊具で遊んでいただいた。これに加え、体を動かしてもらおうイベントとして、鉄棒や跳び箱などを使用しサーキット形式で運動してもらった。当日は大変熱かったが、約2,700人来場いただいた。

9月は、健幸フェアとして健幸都市宣言賛同事業所にも声をかけさせていただき、健康関連のブースの出展やステージを設置するとともに、立命館の先生によるご講演や、たび丸君が健幸体操を行ったりする予定。また、ノルディックウォークの体験会

やお庭ヨガなどできればと考えている。

10月は、スポーツ保健課にある実行委員会が中心となって「くさつ健幸ウオーク2017」を開催する予定である。JRにも協力いただきポスターを貼っていただいております。市内のみならず市外・県外からも参加いただこうと思っているイベントである。これとタイアップして、健幸イベントを行えたらと考えている。

【委員長】

まちの健幸づくりの話になったので、都市計画部からも何か補足等はないか。

【事務局】

都市計画部としては、今紹介させていただいた3計画を今年度策定に向けて進めている。資料2の5ページにあるように、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた取組を進めており、まちづくり協議会と連携して策定していきたいと考えている。

立地適正化計画は、分散した都市をよりコンパクトにしていこうというもので、居住誘導や都市機能の誘導などを定め、できる限り人や施設を集めていこうというもの。

一方で、市街化調整区域の人を減らそうというのではなく、それぞれを集約し地域をまとめ守っていくものであり、その地域の拠点整備を「地域再生計画」によって検討していく。

その地域と中心部を結ぶネットワークとして「地域公共交通網形成計画」により公共交通ネットワークの構築を8月下旬ごろから検討していくこととしている。

【委員】

空き家の利活用について、地域としては老人クラブの方達が、空き家を利用して子供たちに料理を提供したいという要望などがある。行政だけで空き家の利活用を考えるのではなく、14学区の地域の実情を把握し利活用の検討をして欲しい。

もう一つは、紙のお薬手帳は大きく持ち運びに不便であるため、カード型お薬手帳をもっと推進してはどうか。

【事務局】

空き家については、全国的な課題となっているが、草津市において空き家率は他市と比べると低い状況。ご指摘いただいた通り、空き家を活用したいというニーズはあり、昨年空き家等対策計画を策定した。この中で空き家の権利関係があることから、空き家の権利者へ実態調査を行ったところ、6～7割がいずれご自身・親族で利用される意向であるため、利活用させていただくことが難しいといった状況。

お薬手帳の電子化については、利用者にとっては大変便利であるが、医療機関や薬局に電子化に対応する機器を置いてもらう必要があるといった課題もある。また、電子化に関して様々な業者が開発していることから、お薬手帳の電子化の普及に向けては、これらの動向を見ながら検討していきたい。

【委員】

7月のイベントには、私も参加したが子どもや親子がたくさん来場されて賑わっていた。しかし、せっかくイベントを開催したにも関わらず、健幸都市づくりに関するイベントであるということが、分かりにくかった。

健幸都市づくりに関するイベントであることが分かるように、健幸都市くさつのロ

ゴマークを使うなど、健幸都市づくりの意識が高められるよう周知・啓発を行ってほしい。

また、イベントの内容についても市のホームページに掲載するなど周知・啓発をして欲しい。

【事務局】

草津川跡地公園でのイベントについては、中心市街地の活性化事業として整備をし、ここを市民の方が、利用しやすい健康拠点として知っていただくように開催しているところ。

しかし、ご指摘いただいたように健幸都市づくりに向けたという啓発は、少なかつたように思う。次回のイベントからはもう少し啓発できるよう検討していきたい。

【委員】

資料2の5ページにある3計画は、非常に重要なことだと思う。資料2の他のイベントなどは開催するとすぐに効果が表れるものもある。これから作成される立地適正化計画等は、成果がすぐに出ないものだと思う。このことから、評価は急がずに取り組むべきだと思う。

【事務局】

立地適正化計画と地域再生計画は、20年先を見据えた計画である。今年度は基本的な事項について策定し、次年度以降は戦略的な検討をしていく予定である。

この3計画は、健幸都市基本計画と同様、全庁的に取り組んでいこうと考えている。また、地域の中に入っていき地域の皆様と一緒に考えていきたいと考えている。

【委員】

草津川跡地公園に行ってみて、とても良いものが出来ており素晴らしいと思った。ところが、私は草津の中心地から離れていることから、車で草津川跡地公園を利用するしかないため、行くまでの道がとても狭く、イベント時には駐車場の数も少ないのではないかと思った。

歩いて暮らせるまちも目指しておられるが、歩いていけない方にとっても公共交通の整備を進めて欲しい。

【事務局】

草津川跡地公園の駐車場については、草津川跡地での限られたスペースでの範囲内で駐車場の整備を行ったところ。ご指摘いただきましたように整備も必要と考えているため、今後多方面と調整しながら整備していきたいと考えている。

また、モビリティマネジメントというのも同時に進めており、これは車社会から公共交通を利用していただき、市民意識を変えていこうと考えているもの。これを実現しようとするとう公共交通網が整備されている必要があるため、引き続き検討し、市民の皆様が出かけたくなるまち、健幸になれるまちを目指していきたいと考えている。

【委員】

先ほど紹介があったように、滋賀県では平均寿命・健康寿命が大変良かった。いろいろ分析はしているところだが、原因の一つとしては、医療機関のレベルが高くなってきているところだと考えている。もう一つは、県や市が健康づくりの取組を行っていく中で、健康推進委員や老人クラブなどがご協力いただいた結果が、今効果として

出てきているのではないかと考えている。

何よりも健康づくりは、住民の方が自ら取り組んでいく仕組みが必要であることから、今後は、住民の方が自ら健幸づくりに取り組める仕組みづくりを、行政が進めていく必要があると思う。

3. その他

1) 健幸都市づくりの推進に向けた協定の締結について

【事務局】

<資料3に基づき説明>

【主な質疑・意見】

【委員】

オムロンヘルスケア株式会社とNTT西日本との協定については、具体的な事業はあるのか。

【事務局】

これから3者で連携して「できること」や「できないこと」を協議し、「できること」について事業を検討していくこととしている。

【委員】

高齢者で、まだまだ活躍したいと考えている方は多い。活躍したい方は、レイカディア大学などに入ったりされているが、このような方々が、活躍できる場が少ないと思う。

活躍したいと考えている方を集めて、ワークショップを開催するなどし、一人ひとりの活躍できる場を提供するなどのことが、健幸都市を進めるうえで必要なことだと考える。

【事務局】

資料2の12ページに「高齢者の社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進」と記載がある。今年度については、既存の社会参加メニューの作成を行うが、今後の高齢者の社会参加について検討していきたい。

【委員長】

その他何かご意見などはありませんか。

【委員】

最後に一つだけ、どんなに素晴らしい施設があっても、そこに行くことができないとあった。そこで、コンパクトシティ・プラス・ネットワークがなぜ必要なのか。今まで通り、車社会を続けていくということであれば、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという概念は、必要なくなる。

人口減少が今後進んでいき、市街地も含めて整えていく必要がある。整えていくのにはとても難しいと思うが、一つはコンパクトにすることなどが考えられている。これを進めるためには、みなさんの意識が変わらないといけない。モビリティマネジメントは、無理のない範囲で、公共交通へ改めましょうという考え方になるため、可能

な範囲で、生活スタイルを変えていく必要があると考える。

4. 閉会

【事務局】

<次回日程について説明>